

「ダイバーシティみえ推進方針」冊子デザイン・作成業務企画提案コンペに関する質問及び回答
 (1月6日から1月15日までの質問分)
 (番号1～10は1月5日までの回答分です)

区分	番号	質問概要 ※要約しています。	回答
冊子等 の内容・ 対象等	11	全てかとは思いますが、県として最も伝えたいことは何か。	コンペ企画提案書における冊子のデザイン案(表紙、知事メッセージ、ダイバーシティの視点)は、県として伝えたい重要なものの1つです。
	12	本方針では、最近よく使われるようになった「ダイバーシティ&インクルージョン」という言葉が適っているようにも思うが、今後「インクルージョン」という言葉の使用も予定しているのか。	資料1の2ページに記載しているとおり、推進方針では、「ダイバーシティ&インクルージョン」の意味も込めて、「ダイバーシティ」という言葉を使用しています。 参考として以下に、2ページ関係箇所を掲載いたします。 『ダイバーシティ(diversity)は日本語に訳すと多様性です。ここでは、一人ひとりが尊重され、多様性が受容され、さらにそれぞれ違った個性や能力を持つ一人ひとりがよい意味でお互いに影響し合うことにより、個々人では成し得なかった相乗効果を社会に生み出すという「ダイバーシティ&インクルージョン」の意味も込めて、ダイバーシティという言葉を使用しています。』
配付・活用方法等	13	不特定の多くの人が訪れ、テントのようなブースで配布するような気軽なイベントでも配布する予定か。	冊子とパンフレットは、各イベント・会議の内容に応じて、効果を勘案して使い分ける予定です。イベント等の内容とダイバーシティとの関連性などを勘案して判断します。
その他	14	パンフレットの翻訳を外部へ委託する場合や、印刷会社に印刷業務を委託する場合など「共同事業体協定書兼委任状」などの資料は必要か。共同体等、複数社からなる組織による参加の場合とあるが、どういう場合が共同体となるのか。	仕様上は、一部であれば第三者への委託を制限していません。なお、「共同事業体協定書兼委任状」は、共同事業体として参加する場合にのみ必要です。 共同事業体は、落札者となった場合、各構成員が、業務の遂行及び共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。
	15	コンペ参加仕様書「3提出を求める企画提案資料(4)提案事業者の概要書」の中で、『組織体制(主な企業等を含む)』とあるが、どういう内容の記載を求めているのか。	「(4)提案事業者の概要書」は、事業者の組織概要等の把握を目的としています。そのため組織体制について、「(2)企画提案書②冊子デザイン・作成計画書における実施主体の組織図」と同一であれば、あらためて記載は必要ありませんので、組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)と沿革等を記載してください。但し、共同事業体で参加する場合は、各構成員ごとに概要書が必要です。

(1月5日までの質問分)

※1月15日まで質問を受付しております。一旦、1月5日までの質問分についての回答を掲載します。

なお、1月6日から15日までに受付した質問については、16日以降速やかに回答する予定です。

区分	番号	質問概要 ※要約しています。	回答
冊子等の 内容・ 対象等	1	冊子の文言は、資料1そのままを想定されているか。文言の書き直し(リライト)は必要か。	冊子本文は、資料1のとおりとして下さい。書き直しは必要ありませんが、資料1の内容をわかりやすく伝える観点から、デザイン、レイアウト、イラスト、写真などさまざまな表現の提案が考えられる中で、資料1にある文言以外の言葉を使用してはいけないという制限はありません。
	2	冊子の対象の想定、誰が読むことを想定しているか(大人のみか、中学生以上か、高校生以上か、小学生もか)。	特定の対象を絞らず、小学生ぐらいから大人まで県民の皆さんに広く見て、読んでいただきたいと考えています。
	3	切り欠きは何か所必要か。	冊子出来上がりの全体ページ数を指定していませんので、箇所数については明確な回答は出来ません。基本的には、全ページに音声コードと切り欠きが各1箇所あると想定しています。
	4	パンフレットの翻訳につきまして中国語とありますが、繁体字・簡体字のどちらを想定しているか。	中国語の翻訳については、簡体字を想定しています。
配付・活用 方法等	5	冊子の配布先、設置場場所の予定を教えてください。	基本的には、冊子は県の啓発取組(イベント、会議等)などで、適宜、配付することを想定しています。
	6	冊子とパンフレットをつくりますが、それぞれの使用用途の違いがあれば教えてください(配布方法・配布対象者等)。	基本的には、いずれも県の啓発取組(イベント、会議等)などで、適宜、配付することを想定しています。各イベント等の内容に応じて、効果を勘案して使い分ける予定です。
	7	冊子の予定使用期間、増刷の可能性を教えてください。	推進方針は長期スパンのものであり、冊子の使用期限はありません。増刷は現時点では未定であり、必要となれば対応していく予定です。
	8	納品は何か所を想定していますか。複数個所であれば場所等をご案内ください。	納品は、基本的に県庁(津市広明町)一箇所を想定しています。
その他	9	資料1のP10～、「4. 今後の取組展開」では、3つの推進の柱毎に方向性が記されているが、具体的な施策や方法が決まっていたら教えてください。	具体的な取組(施策・方法等)は、今後、変化していくことから、確定はしていません。
	10	本冊子について、続編や展開版の制作予定はあるか。	現時点では、そのような予定はありません。今後、県民の皆さんに推進方針の内容の浸透を図っていく中で、必要であれば、検討をしていくものと考えます。